

北海道警察学生ボランティア (Jumpers:ジャンパーズ)

北海道警察の学生ボランティア

○防犯ボランティア

- ・防犯パトロール
- ・児童の見守り活動
- ・防犯に関する広報、街頭啓発
- ・防犯イベント・研修会の参加など

○少年警察ボランティア

- ・少年の居場所づくり活動
- ・非行防止に関する街頭啓発
- ・少年補導活動
- ・非行防止教室への参加など

○サイバーボランティア

- ・サイバーパトロール
- ・サイバーキャンペーンの参加
- ・サイバー安全教室等への参加など

ジャンパーズの登録をされた学生に事務局(北海道警察)から活動計画を通知します。
上記の様々なボランティアに参加できます。
(平成30年4月から、北海道警察の学生ボランティアを統合します。)

◇ジャンパーズ活動の流れ◇

～凡例～

学生がすること

事務局(警察)がすること

北海道警察学生ボランティア(ジャンパーズ)の活動参加希望者

メール等で講習会の申し込み

Jumpers事務局

- 警察本部生活安全企画課・少年課・サイバーセキュリティ対策本部合同
- 函館・旭川・釧路・北見 各方面本部生活安全課

講習会の受講

学生ボランティア登録申請書の提出

登録申請

学生ボランティア登録証の交付

交付

電子メールにより、活動計画を通知

当日、登録証を担当警察官に提示して希望する活動に参加

事務局へメール返信(参加希望者のみ)

1回の活動ごと

活動参加証明書の
交付申請(希望者)

申請

交付

活動参加証明書の交付

一定回数以上の活動

活動記録証の
交付申請(希望者)

申請

交付

活動記録証の交付

★ ジャンパーズの活動に参加するには ★

※ 道内の大学・大学院・短大、学校教育法による高等専門学校・専修学校の専門課程に在籍する18歳以上の学生が対象です。

※ 講習を受講し、「ボランティア登録申請書」を提出していただくことで様々な活動に参加することができます。

お問合せ先 北海道警察本部 Jumpers事務局(生活安全企画課) 011-251-0110(内線3035,3036)
※詳細については変更となる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。